令和６年度　栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名　　矢板市

【問い合わせ】
市町担当課名　子ども課／健康増進課（ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ・高齢者用肺炎球菌）
郵便番号　３２９－２１９２
住　所　矢板市本町５－４
ＴＥＬ　０２８７－４４－３６００（子ども課）
０２８７－４３－１１１８（健康増進課）
ＦＡＸ　０２８７－４３－５４０４

種　別		年齢区分		委託料（消費税含む）	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風、Ｈｉｂ（DPT-IPV-Hib）		生後2月から生後90月に至るまでの間にある者		19,800　円	
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風（DPT-IPV）		生後2月から生後90月に至るまでの間にある者		11,000　円	
ジフテリア、百日せき、破傷風（DPT）		生後2月から生後90月に至るまでの間にある者		5,500　円	
ジフテリア、破傷風（DT）		11歳以上13歳未満の者		5,500　円	11歳到達の翌月に通知送付します。
麻しん、風しん（MR）		１期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	12,100　円	
		２期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	11,000　円	
麻しん		１期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600　円	
		２期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	6,600　円	
風しん		１期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,600　円	
		２期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	6,600　円	
		５期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ	6,600　円	風しんの追加的対策（平成31年2月1日～令和7年3月31日）
日本脳炎		１期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,700　円	第２期対象者へ9歳到達の翌月に通知送付します。 【特例対象について】 平成7年４月２日から平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
		２期	9歳以上13歳未満の者	7,700　円	
		特例対象	9歳以上２０歳未満の者	7,700　円	
結核（ＢＣＧ）		1歳に至るまでの間にある者		11,550　円	
急性灰白髄炎（不活化ポリオ）		生後2月から生後90月に至るまでの間にある者		9,900　円	
子宮頸がん	（２価・４価）	平成9年4月2日～平成25年4月1日生まれ		16,500　円	【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 【キャッチアップ接種対象者】平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子
	（９価）			27,500　円	
Ｈｉｂ（インフルエンザ菌ｂ型）		生後2月から生後60月に至るまでの間にある者		8,800　円	
小児用肺炎球菌	（15価）	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者		12,100　円	
	（20価）			12,100　円	
水痘		生後12月から生後36月に至るまでの間にある者		9,900　円	
Ｂ型肝炎		1歳に至るまでの間にある者		7,700　円	
ロタウイルス	（ロタリックス）	生後６週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間		16,500　円	
	（ロタテック）	生後６週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間		11,000　円	
予診のみ				設定無し	

特記事項
「請求書兼報告書」に押印する印鑑については、医療法人の場合は法人印をご使用ください。また、インク付印は請求印として認められませんので、必ず朱肉を使用する印鑑を押印してください。

★以下の場合は、支払不可となります。ご注意ください。
・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合
・注射生ワクチン接種後、注射生ワクチンを接種するまでの間隔が２７日以上あいていない場合